

平成31年2月13日 衆議院予算委員会 議事速報

○階委員



辞任しないんですか。オリンピック憲章も読んでいない、理解していない。人間の尊厳も答えられない。それで大臣を続けられるんですか。オリンピックの根本的な哲学、理念もわかっていなくて、大臣が続けられるんですか。

復興五輪とも言われております。私も、被災地の代表として、この復興五輪をあなたには任せられないと思います。ぜひやめてください。お答えを求めます。

○櫻田国务大臣

職務を全うしたいと思っております。



○階委員

その職務を理解していないから、やめてくださいと申し上げているんです。

総理、改めてお尋ねしますけれども、櫻田大臣、このまま続投させていいんですか。お答えください。

○安倍総理大臣



事実誤認？

櫻田大臣においては、文部科学副大臣としてオリンピック招致に大変御尽力した一人でございまして、オリンピック担当大臣には適任である、こう考えたところでございます。

論点すりかえ？

今回の発言については、確かに配慮に欠けた発言であることは事実でございまして、本人も撤回をし、そして謝罪をしたところでございまして、そのことをしっかりと胸に刻みつけながら、大臣としての職責を果たしていってほしい、こう考えております。

出典：平成31年2月13日 衆議院予算委員会 議事速報（未定稿）より抜粋

平成31年2月18日（月）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛（国民民主党）

パネル写し

家計調査の新旧家計簿比較

新家計簿

出典 総務省資料（家計調査家計簿）

旧家計簿

日（曜日） 前期からの繰越金（手持り現金） 円

I 現金収入又は現金支出

(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入(円)	(3) 数量	単位	(4) 現金支出(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
合計				

本日の現金残高 円

II クレジットカード、掛買い、月賦による

購入又は現物(もらい物(現物給付を含む)、自家用、自分の店の商品)

- ★ 掛買いで購入したときは、「1」一括払い、月賦で購入したときは、「2」分割払い購入と〇で囲みます。
- ★ 現物とは、よからものい物をしたり、釣り丸から定期券等を支給を自任りしの場合、また、自家産のものを含めば取り入れたり、自分の店の商品を量計にまわしたりした場合をいいます。
- ★ それらの品物を入手した日に必ず記入します。

(1) 品名及び購入方法 右の該当するものを〇で囲んでください	1 2 3 4 5				(2) 数量 単位	(3) 金額 円
	一括払い購入	分割払い購入	自家用	自分の店の商品		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

備考



II 口座への入金(給与・年金等)【世帯主】

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

年金・その他の収入

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	() 年金		介護保険給付	
2	() 年金		国民年金基礎年金給付	
3	() 年金		国民年金厚生年金給付	
4	() 年金		国民年金障害年金給付	
5	() 年金		国民年金遺族年金給付	
6	() 年金		国民年金老齢年金給付	
7	() 年金		国民年金障害年金給付	
8	() 年金		国民年金遺族年金給付	
9	() 年金		国民年金老齢年金給付	
10	() 年金		国民年金障害年金給付	
11	() 年金		国民年金遺族年金給付	
12	() 年金		国民年金老齢年金給付	
13	() 年金		国民年金障害年金給付	
14	() 年金		国民年金遺族年金給付	
15	() 年金		国民年金老齢年金給付	
16	() 年金		国民年金障害年金給付	

II 口座への入金(給与・年金等)【世帯主との続き柄】

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

年金・その他の収入

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	() 年金		介護保険給付	
2	() 年金		国民年金基礎年金給付	
3	() 年金		国民年金厚生年金給付	
4	() 年金		国民年金障害年金給付	
5	() 年金		国民年金遺族年金給付	
6	() 年金		国民年金老齢年金給付	
7	() 年金		国民年金障害年金給付	
8	() 年金		国民年金遺族年金給付	
9	() 年金		国民年金老齢年金給付	
10	() 年金		国民年金障害年金給付	
11	() 年金		国民年金遺族年金給付	
12	() 年金		国民年金老齢年金給付	
13	() 年金		国民年金障害年金給付	
14	() 年金		国民年金遺族年金給付	
15	() 年金		国民年金老齢年金給付	
16	() 年金		国民年金障害年金給付	

II 口座への入金(給与・年金等)【世帯主の配偶者】

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

月々の給与

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	専業主婦(専業主夫)		給与振替	
2	パート		給与振替	
3	パート(パート)		給与振替	
4	パート(パート)		給与振替	
5	パート(パート)		給与振替	
6	パート(パート)		給与振替	
7	パート(パート)		給与振替	
8	パート(パート)		給与振替	
9	パート(パート)		給与振替	
10	パート(パート)		給与振替	
11	パート(パート)		給与振替	
12	パート(パート)		給与振替	
13	パート(パート)		給与振替	
14	パート(パート)		給与振替	
15	パート(パート)		給与振替	
16	パート(パート)		給与振替	

年金・その他の収入

日付	収入項目	金額(円)	預入又は振替項目	前期末の残高(円)
1	() 年金		介護保険給付	
2	() 年金		国民年金基礎年金給付	
3	() 年金		国民年金厚生年金給付	
4	() 年金		国民年金障害年金給付	
5	() 年金		国民年金遺族年金給付	
6	() 年金		国民年金老齢年金給付	
7	() 年金		国民年金障害年金給付	
8	() 年金		国民年金遺族年金給付	
9	() 年金		国民年金老齢年金給付	
10	() 年金		国民年金障害年金給付	
11	() 年金		国民年金遺族年金給付	
12	() 年金		国民年金老齢年金給付	
13	() 年金		国民年金障害年金給付	
14	() 年金		国民年金遺族年金給付	
15	() 年金		国民年金老齢年金給付	
16	() 年金		国民年金障害年金給付	

III 現金収入又は現金支出

収入の種類又は支出の品名及び用途	前期からの繰越金(手持り現金) 円			
	現金収入(円)	現金支出(円)	現金収入(円)	現金支出(円)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
合計				

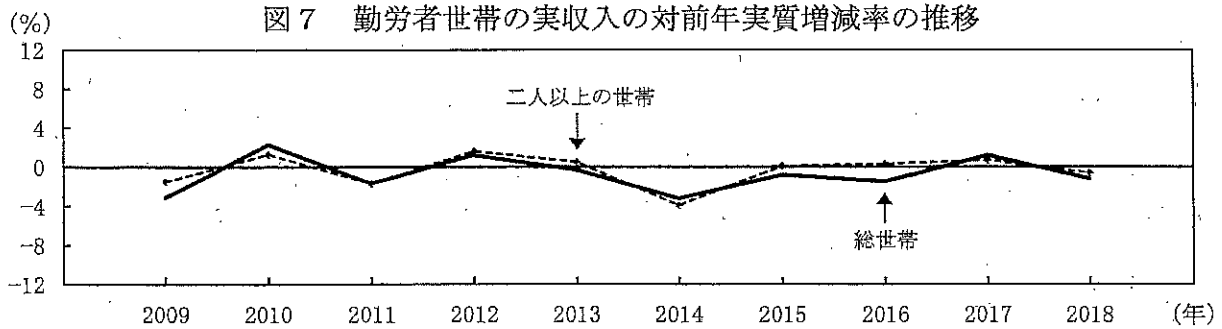
本日の現金残高 円

実収入

・勤労者世帯の実収入(総世帯)は、	1世帯当たり 492,594 円
前年比	実質 3.7%の増加 名目 4.9%の増加
前年比(変動調整値)	実質 1.2%の減少 名目 0.0%
・勤労者世帯の実収入(二人以上の世帯)は、	1世帯当たり 558,718 円
前年比	実質 3.5%の増加 名目 4.7%の増加
前年比(変動調整値)	実質 0.6%の減少 名目 0.6%の増加

3 勤労者世帯の収支

(1) 勤労者世帯の実収入の推移



実収入	2009年	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
総世帯	-3.1	2.3	-1.7	1.2	-0.3	-3.2	-0.8	-1.5	1.2	-1.2
二人以上の世帯	-1.5	1.3	-1.7	1.6	0.5	-3.9	0.1	0.3	0.7	-0.6

注 2018年は変動調整値

(2) 勤労者世帯の収支の内訳

表4 収支の内訳 (2018年平均—二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

2018年1月に調査で使用する家計簿の改正を行っており、「対前年増減率」及び「実質増減率への寄与度」の値は、当該改正の影響を調整した変動調整値を掲載している。

項目	金額 (円)	対前年増減率(%)		実質増減率への寄与度 (%)	備考
		名目	実質		
実収入	558,718	0.6	-0.6	—	4年ぶりの実質減少
世帯主収入	426,035	-0.2	-1.4	-1.08	3年ぶりの実質減少
定期収入	348,402	-0.7	-1.9	-1.20	2年ぶりの実質減少
臨時収入・賞与	77,633	2.1	0.9	0.12	3年連続の実質増加
配偶者の収入	72,948	6.0	4.7	0.58	2年ぶりの実質増加
他の世帯員収入	13,621	3.5	2.3	0.04	3年連続の実質増加
非消費支出	103,593	-0.2	—	—	2年ぶりの減少
可処分所得	455,125	0.8	-0.4	—	3年ぶりの実質減少
消費支出	315,314	-0.3	-1.5	—	2年ぶりの実質減少
平均消費性向(%)	69.3	(前年) 72.1	(ポイント差) -2.8	—	

注1 「非消費支出」とは、税金や社会保険料など、世帯の自由にできない支出である。

「可処分所得」とは、実収入から非消費支出を差し引いた額で、いわゆる手取り収入のことである。

「平均消費性向」とは、可処分所得に対する消費支出の割合である。

2 実収入には、勤め先収入(世帯主収入、配偶者の収入及び他の世帯員収入)のほか、事業・内職収入、社会保障給付、財産収入などが含まれる。

実収入の推移

年		金額[円]	実質増減率[%]
平成元年	1989	495,849	0.7
2	1990	521,757	2.0
3	1991	548,769	1.8
4	1992	563,855	1.1
5	1993	570,545	0.1
6	1994	567,174	-1.1
7	1995	570,817	0.9
8	1996	579,461	1.5
9	1997	595,214	1.1
10	1998	588,916	-1.8
11	1999	574,676	-2.0
12	2000	560,954	-1.5
13	2001	552,734	-0.9
14	2002	539,924	-1.2
15	2003	524,810	-2.5
16	2004	531,690	1.3
17	2005	524,585	-0.9
18	2006	525,719	-0.1
19	2007	528,762	0.5
20	2008	534,235	-0.6
21	2009	518,226	-1.5
22	2010	520,692	1.3
23	2011	510,149	-1.7
24	2012	518,506	1.6
25	2013	523,589	0.5
26	2014	519,761	-3.9
27	2015	525,669	0.1
28	2016	526,973	0.3
29	2017	533,820	0.7
30	2018	558,718 ^{注2}	-0.6 ^{注3}

注1

注1：平成12年(2000年)以前は、農林漁家世帯を除く結果

注2：平成30年(2018年)の金額は、原数値(変動調整前の値)であるため、平成29年(2017年)以前の結果との比較には、家計簿改正の影響を含む点に注意を要する。なお、家計簿改正の影響を除いた推計値は537,243円

注3：平成30年(2018年)の実質増減率は、家計簿改正の影響による変動を調整した変動調整値

資料：家計調査（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）

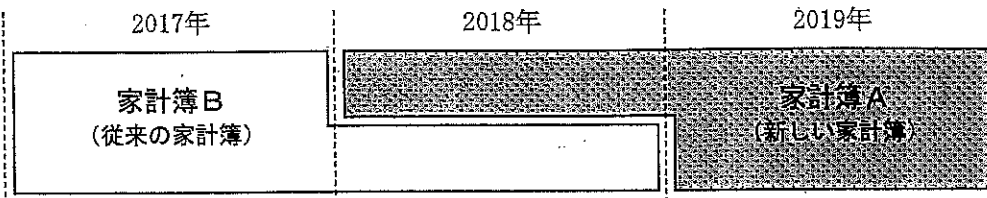
出典：総務省 統計局 家計調査

平成31年2月18日(月) 衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛(国民民主党)

○ 家計簿改正による集計値への影響（変動調整値の算出）

家計調査においては、2018年1月から、調査世帯における家計簿（調査票）の記入負担を軽減し、記入漏れを防止する観点から、記載様式を全面的に改正した家計簿を新たに用いています。

調査に使用する家計簿の改正は、毎月の調査結果の集計値に影響を与えます。このため、2018年に実施する家計調査では、全国の調査世帯を二分し、約半数の調査世帯において新しい家計簿「家計簿A」を、約半数の調査世帯において引き続き従来の家計簿「家計簿B」を使用し、これらにより各月の家計収支の状況を集計するとともに、家計簿改正による集計値への影響を併せて推計しています。なお、2019年1月以降の調査では全ての調査世帯で新しい家計簿を使用します。



補表1 家計簿A・Bによる調査状況（2018年12月）

	集計世帯数	世帯数分布 (抽出率調整)	(参考)	
			消費支出(円)	労働者世帯 実収入(円)
家計簿Aの調査世帯	3,813	5,043	334,437	1,077,639
家計簿Bの調査世帯	3,826	4,957	324,014	973,844

新しい家計簿「家計簿A」では、従来の家計簿「家計簿B」から日々の収支の記載可能行数を増やすとともに、収入について世帯員ごとに記載する様式を新たに追加する等の改正を行っています。これらの改正によって生じ得る増加影響を推計するため、「家計簿A」及び「家計簿B」を使用する2つの調査世帯群における世帯の属性の違いを傾向スコアによって調整し、「家計簿A」を使用した調査世帯が「家計簿B」を使用したと仮定した場合の集計値と元の集計値（原数値）の差の推定によって、集計値の影響の有無及びその額を推計しています。

- (1) 傾向スコアについては、次のロジスティック回帰モデルにより算出しています^注。

$$\log(e_i/(1-e_i)) = \beta_0 + \sum_j \beta_j x_{ij}$$

e_i : 調査世帯*i* の傾向スコア

x_{ij} : 調査世帯*i* の属性*j* (年収, 年齢, 職業, 地域等)

注 2018年12月分公表時の適及改定に当たり、モデルの見直しを行った。傾向スコアの算出には、2018年1月から12月までの調査結果を用いている。

- (2) 消費支出、労働者世帯にあつては実収入（うち世帯主収入、世帯主の配偶者の収入、他の世帯員収入）及び非消費支出について、次のように、傾向スコアによる重み付け推定（IPW推定量）により、家計簿改正による増加影響の有無及び「家計簿A」を使用した調査世帯が「家計簿B」を使用したと仮定した場合の集計値の推定を行っています。

$$\sum_{i=1}^N \frac{(1-z_i)w_i y_i}{1-e_i} / \sum_{i=1}^N \frac{(1-z_i)w_i}{1-e_i}$$

z_i : 「家計簿A」の調査世帯の場合に1、「家計簿B」の調査世帯の場合に0となる変数

w_i : 調査世帯*i* の乗率 y_i : 調査世帯*i* の支出又は収入

- (3) 増加影響が検出される場合にはその影響額を原数値から差し引いた額^注、増加影響が検出されない場合には原数値の額を用いて対前年同月増減率又は対前月増減率の変動調整値を算出しています。

注 原数値から差し引く影響額にマイナスの符号を付したものを調整額という。

家計簿A・Bによる実収入の値

(二人以上の世帯のうち勤労者世帯)

単位:円

	家計簿A	家計簿B	差額(A-B)
2018年1月	450,771	433,227	17,544
2月	522,499	484,767	37,732
3月	468,687	437,873	30,814
4月	511,532	478,814	32,718
5月	451,314	426,659	24,655
6月	833,347	783,716	49,631
7月	604,105	607,442	-3,337
8月	525,385	495,039	30,346
9月	455,464	439,281	16,183
10月	533,806	497,179	36,627
11月	458,109	453,115	4,994
12月	1,077,639	973,844	103,795
2018年平均	574,388	542,580	31,808

資料:総務省「家計調査」

出典:総務省 統計局 家計調査

平成31年2月18日(月)衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛(国民民主党)

不正問題に関する各調査報告書の比較

	厚生労働省 特別監察委員会	スルガ銀行 第三者委員会	雪印種苗 第三者委員会	財務省 森友学園案件 調査報告書
調査対象	毎月勤労統計の不正	シェアハウス向け不正融資	種子の品種偽装販売	H29年以降の森友学園案件に係る決裁文書の改ざん、応接録の廃棄
委員長(トップ)	厚生労働省所管団体の理事長	弁護士	弁護士	官房長
ページ数	29	321	254	51
調査期間	6日	約4ヶ月	約2ヶ月	約3ヶ月
聞き取り対象	局長級以下の職員らのべ69人(実数で37人)。	会長・社長含む役員職員62人など。	社長含む役員から45人。	財務省職員、今井首相秘書官等計50人程度。
デジタルフォレンジック	なし	電子メール約366万件などを分析。	電子メール約40万件などを分析。	関連する電子ファイル、メールを対象に実施。
アンケート	なし	全役職員ら約3,700人に実施。	全役職員ら約600人に実施。	なし
内部通報窓口	なし	設置	設置	設置

出典：2019年2月9日（土）朝日新聞 朝刊 5面 記事及び国会図書館資料を基に階猛事務所作成
平成31年2月18日（月）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階猛（国民民主党）

答) 大臣自身としてどう発言していくか、少なくとも今回のこの一連の事件が起きたというのは、これは間違いなく今までの局長の答弁と自分達の持っている文書との間に齟齬を来さないようにするために考えて、後から文書を直したということになっているのだと思うのですが、そういったことができる環境というところは、少なくともこれがきちんと電子決裁というようなことになると、それが極めて難しくなる、そういうことなのだと思いますので、そういったようなことになっていかねばならないのが、分かりやすいところからいえば、そういうことでしょうけども、電子決裁になったからといって、完全にそういったことが否定できるかと、いや、そんな簡単なものではないですよ。もっと簡単にできるような機械が出てくるかもしれませんからね。そういった意味では、基本的にそういったようなことは基本的にあってはならないことなのであって、普通こういったような話は考えられない話なのであって、答弁をした方が間違えているのだったら、答弁のあれは間違いでしたって訂正すればいいだけの話なのか、何となくそうではなくて後からの方を手直したということに問題があるのだと私にはそう見えました。だから少なくともそういったようなものが、いわゆる組織として行われたかといえ、他の局、他の課でそういったことを全省的に行っているというふうには全く見受けられませんから、しかしだからといってその1人だけの責任かと言われるとそうとも言えないのではないかとということになると、そういうようなものの文化みたいなものがそこにあるのかというようなことを考えなければならぬということもあるのだと思いますので、そこらのところは再教育というようなことも考えなければいけませんし、色々なところが反省せねばならないところだと思っておりますし、またそういったような文書というようなものを、どういった形で改ざんができるようなシステムとしてどんどんどんどんばつとできるのかというのを、もう一回詰めていけばいけないところだというのは、役人もみんな言っていますから、そういったところをきちんとさせていく、結構時間のかかる作業だと思いますけれども、最後までやらせなければいけないところだと思っています。

問) 今、大臣もおっしゃいましたように、なぜ答弁の訂正ではなくて、文書を改ざんする必要があったのか。なぜそこまで国会議員の名前を消すように指示したり、総理の発言をきっかけに交渉記録を廃棄したり、なぜ財務省の方々がそこまでやらなくはいけなかったのか。これは大臣はどうお考えになっていますか。

答) **それが分かれば苦労しないのです。**それが分からないからみんな苦労しているのです、私らも。どうしてこれがどこからスタートしたのか、佐川氏自身が局長として他の担当課の課長にこれこれと齟齬を来しているから改ざんしろと、書き直せといった形跡はありません。従ってどうしてそういったことになったのかというのが、私には正直分からぬところでもありますし、事実後になって、大分後になってから気がついたという話ですから、そういった意味では、私どもとしては最初のきっかけ、そこが私らとして一番関心があるところなのです。どうして修正って、これ間違っていますと言えば、えっと言っ、あの時の発言はこうでしたああでしたと言えば、別にそういう話はよくある話ですから、そういった意味では書き直すのではなくて、言い直すということができたはずなのにそうしなかったその場の雰囲気、よく言う空気ってやつがそうだったのかもといえ、それまでなのでしょうけども、そこがちょっと正直何となく分かりません。正直私達から見ても、どうしてそうなってしまったのかよく分かりません。

問) 今お話になられた動機の部分なのですけれども、安倍首相やその妻である昭恵氏への村度というものが働いたのではないかという見方が色々なところで聞こえてきます。その点について大臣はどういうふうにお考えでしょうか。

答) 我々が調べた範囲では、今回の一連の発言の中で、安倍昭恵という人がかんでいるから、その文書を書き直した、もしくは修正をしたというようなものは認められておりません。私達の調査では。

問) 今回の文書改ざんをめぐることは、3月に近畿財務局の職員の方が1人亡くなられております。今回の文書改ざんとの因果関係があったのかなかったのか、あったとすれば組織のトップとして、どういうふうに関与しているのか改めて教えてください。

答) 改ざんを拒否した人、改ざんにいかがなものかと発言をした人というのは、今回調査の中でいっぱい出ました。拒否した人もいます。我々の調べた範囲の中で、改ざんをした人もいます。拒否した人もいます。それは色々なのだと思います。しかしそういった中で、今言われたように**改ざんに関与したことに、非常に責任を感じてという形で自ら身を絶たれたという方がおられる**ということは、甚だ痛ましい話なのであって、我々としては極めて残念なことだと思っています。

その上で今申し上げましたように、この種の改ざんに関して、「いや」と言って、これに関与するのを断った人達と、断らなかった、もしくは断れなかった、そこらのところは大筋よく分かっているところではありませんけれども、私どもが調べた範囲で、そこに幾つかに差が出てきたことは確かだと思っています。そういった意味で、ぜひこういったものというのは、何となく軽いつもりで罪の意識もなくやったのか、いや、これはやばいのではないかなと思っ、それはまた人によって違うのだと思います。

ただ私どもにしてみれば、結果としては極めて大きな影響を与えた、結果として文書の改ざんを極めて単純な話と思っ、まあまあ、間違えたからちょっと直しておけばいいやと思っ、後々重なってしまったということかもしれないと思っ、いずれにしても、そういったようなことが起きたということ自体が問題なのだとしたことなのだと思いますけれども、ただ、その一言が結果的に公文書に対する信頼性を失わせる、そういった大きな被害を招いた、影響を与えたということが大きな問題なのだと、私にはそう思えます。

(以上)

出典：財務省ホームページより（「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣記者会見概要」
（平成30年6月4日））

平成31年2月18日（月）衆議院 予算委員会 衆議院議員 階 猛（国民民主党）